

第37回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2026年6月5日(金曜日)
午前10時(受付開始：午前9時)

場 所

東京都品川区北品川四丁目7番36号
東京マリオットホテル
地下1階「ボールルーム ノース」

(末尾の株主総会会場 ご案内図をご参照ください。)

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件



スパークス・グループ株式会社





代表取締役社長

阿部 修平

運用資産残高が過去最高を更新、 事業基盤はさらに進化

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
当社グループは、2026年3月期におきまして、運用資産残高は、2006年8月以来約19年ぶりに過去最高であった2兆241億円を更新し、2026年3月期末には2兆2,428億円に達しました。この節目を迎えることができたのは、株主の皆様の長年にわたるご支援の賜物であり、心より感謝申し上げます。

約19年前は、日本株運用を中核とする事業構成のもと、アジア株運用の拡充を目的として香港子会社を取得した時期であり、業績は好調であったものの、運用資産残高の構成や体制面では試行錯誤の段階にありました。

その後、当社グループは事業基盤の強化と多様化に取り組み、再生可能エネルギー投資戦略やプライベート・エクイティ投資戦略といった新たな領域を成長させることで、収益構造を着実に進化させてまいりました。これにより、経営環境の変化に対応し得る柔軟かつ安定した運営体制を構築することができております。

最近の良好な市場環境ならびに再生可能エネルギー及びスタートアップに対する政府の政策を追い風としつつも、今後は運用力の一層の強化を目指すとともに、それを礎として持続的な資金流入を目指し、当面の目標である運用資産残高3兆円の達成を実現いたします。2027年3月期は、プライベート・エクイティ投資戦略における新たなファンドの設定も予定しており、安定性と収益性が両立する事業基盤は一段と強化されるものと考えております。

株主の皆様には、引き続き当社グループの成長にご期待いただくとともに、今後も一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



株主各位

証券コード 8739
2026年5月20日
(電子提供措置の開始日 2026年5月12日)

東京都港区港南一丁目2番70号
品川シーズンテラス

スパークス・グループ株式会社

代表取締役社長 **阿部 修平**

第37回 定時株主総会招集のご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第37回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供制度をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第37回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト株主総会ページ (<https://www.sparx.jp/ir/meeting/>)



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証「上場会社情報」掲載ページ

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

上記のウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項として掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月4日(木曜日)午後5時30分までに以下のいずれかの方法によって議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[インターネット等による議決権の行使]

議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、上記行使期限までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネット等による議決権行使に際しては、「インターネット等による議決権行使のご案内」(5頁から6頁まで)をご確認くださいようお願い申し上げます。

[書面(郵送)による議決権の行使]

議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1 日 時	2026年6月5日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）				
2 場 所	東京都品川区北品川四丁目7番36号 東京マリオットホテル 地下1階「ボールルーム ノース」 ※詳細については、末尾の株主総会会場 ご案内図をご参照ください。				
3 目的事項	<table><tr><td>報告事項</td><td>1. 第37期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第37期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件</td></tr><tr><td>決議事項</td><td>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件</td></tr></table>	報告事項	1. 第37期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第37期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
報告事項	1. 第37期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第37期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件				
決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件				
4 議決権の行使等についてのご案内	4頁に記載の【議決権の行使についてのご案内】をご参照ください。				

以 上

- 当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- 株主様の個人情報を保護するための「個人情報保護シール」を同封いたしましたので、議決権行使書のご返送の際にご使用ください。
- 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をお送りしておりますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を、作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
 1. 事業報告、「企業集団の現況に関する事項」のうち「企業集団の主要な事業セグメント」、「企業集団の主要拠点等」、「主要な借入先及び借入額の状況」、「剰余金の配当等の決定に関する事項」及び「その他企業集団の現況に関する重要な事項」
 2. 事業報告のうち「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 3. 事業報告のうち「株式会社の支配に関する基本方針に関する事項」
 4. 連結計算書類のうち「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 5. 計算書類のうち「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証「上場会社情報」掲載ページに修正内容を掲載させていただきますのでご了承ください。インターネット上のウェブサイトの詳細は2頁に記載のとおりです。

議決権の行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時 2026年6月5日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場所 東京マリオットホテル 地下1階 「ボールルーム ノース」
（末尾の「株主総会会場 ご案内図」をご参照ください。）

書面（郵送）で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2026年6月4日（木曜日）午後5時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン等から議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。なお、スマートフォンをご利用の方は、議決権行使書用紙に記載されたQRコードを読み取りいただくことでも議決権行使が可能です。

行使期限 2026年6月4日（木曜日）午後5時30分入力完了分まで

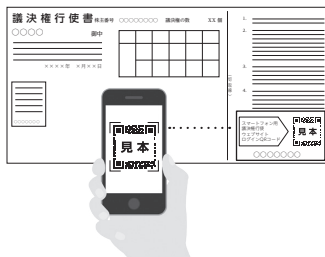
- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

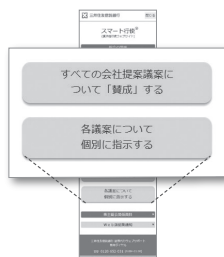
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

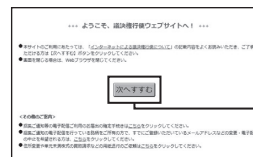
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

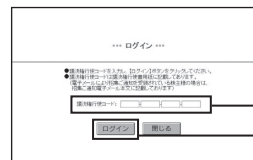
議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」を
クリック

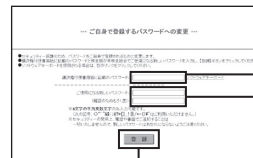
- 2 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力

「ログイン」を
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」
を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

なお、インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使のお取り扱いについて

- インターネット等により議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- インターネット等による議決権行使は、2026年6月4日（木曜日）の午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は株主様のご負担となります。
- 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

2. パスワード及び議決権行使コードのお取り扱いについて

- パスワードは、投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使書用紙に記載されている「議決権行使コード」及び「パスワード」は、本総会に限り有効です。

3. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
【電話】 0120（652）031（受付時間 午前9時～午後9時）
- その他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。
 - (1) 証券会社に口座をお持ちの株主様
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。
 - (2) 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）
三井住友信託銀行 証券代行部
【電話】 0120（782）031（フリーダイヤル 受付時間 土日休日を除く 午前9時～午後5時）

以 上

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るとともに、株主の皆様に利益等を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置づけております。株主還元につきましては、中長期的な視点に立ち、安定性・継続性に配慮しつつ、業績動向、財務状況及び還元性向等の他、実施時期や実施方法等を総合的に勘案して行う方針であります。

この方針の下、適切な現預金水準等の財務状況、更なる成長に向けた投資計画等、今後のキャピタルアロケーションを慎重に検討した結果、当期の期末配当につきましては、主として引き続き安定した財務状況にあること及び基礎収益（※）が増加していること等から、株主還元の水準を引上げ、前期末の普通配当1株あたり68.0円に22.0円を加えた、1株あたり90.0円の普通配当を実施するものであります。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 90円 配当総額 3,676,200,030円
剰余金の配当が効力を生じる日	2026年6月8日

（※）「基礎収益」とは事業の持続的かつ安定的な基盤となる収益力を示す経営指標であり、その算定方法は以下のとおりです。

基礎収益＝残高報酬（手数料控除後）－経常的経費

「経常的経費」とは①支払手数料全額、②実績賞与等（賞与引当金繰入、賞与に係る法定福利費及びESOP費用を含む）、③役職員に対する退職金等の一時的支払の合計を、営業費用・一般管理費の合計から控除した費用の合計を指しています。

連結計算書類・計算書類上の「営業利益」には一時的・追加的に発生する成功報酬が含まれておりますが、成功報酬は株式市場の動向や実物資産投資の事業進捗状況などによって大きく変動するため、事業の持続的かつ安定的な基盤となる収益力を表す「基礎収益」を、最も重要な経営指標の一つと考えております。

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（2名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、当社グループの持続可能な事業拡大と企業価値向上を実現するべく、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を2名増員し、4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

【参考】候補者一覧

候補者番号	氏名	当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	
1	あ べ しゅう へい 阿 部 修 平	代表取締役社長 グループCEO グループCIO スパークス・アセット・マネジメント株式会社 代表取締役社長 CEO	再任
2	みね まつ ひろ し 峰 松 洋 志	取締役 グループ上席執行役員 グループCFO スパークス・アセット・マネジメント株式会社 取締役 CFO 内部管理統 括責任者 スパークス・アセット・トラスト&マネジメント株式会社 取締役 SPARX Asia Investment Advisors Limited Director SPARX Asset Management Korea Co.,Ltd. Director 野村スパークス・インベストメント株式会社 社外取締役	再任
3	ふか み まさ とし 深 見 正 敏	エグゼクティブフェロー スパークス・アセット・マネジメント株式会社 エグゼクティブフェロー	新任
4	すず き たけし 鈴 木 剛	グループ執行役員 スパークス・アセット・マネジメント株式会社 取締役 SPARX Asia Investment Advisors Limited Director & Chairman SPARX Asset Management Korea Co., Ltd. Director, Chairman	新任

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 普通株式数
1 再任	あべ しゅうへい 阿部 修平 (1954年5月10日) 当社における 取締役会への出席状況 17回中17回出席 在任37年	1981年 4 月 株式会社野村総合研究所入所 1982年 4 月 野村證券株式会社へ転籍 1985年 4 月 アベ・キャピタル・リサーチ設立代表取締役就任 1989年 6 月 当社代表取締役社長就任（現任） 2005年 2 月 Cosmo Asset Management Co., Ltd.（現 SPARX Asset Management Korea Co., Ltd.） Director就任 2006年10月 スパークス・アセット・マネジメント株式会社代表取締役社長就任 2008年12月 同社代表取締役会長就任 2009年 6 月 当社グループCIO就任 2010年 4 月 スパークス・アセット・マネジメント株式会社CEO就任（現任） 2011年 4 月 同社代表取締役社長就任（現任） 当社グループCEO就任（現任） 2013年 2 月 Cosmo Asset Management Co., Ltd.（現 SPARX Asset Management Korea Co., Ltd.） Director就任 2023年 4 月 当社グループCIO就任（現任）	15,573,720株
		社内取締役候補者とした理由	
		海外の運用業界での豊富な経験をもって当社を設立し、以来37年にわたり当社グループを指揮し、独立系の投資運用会社として確固とした地位を築くとともに、当社グループを成長させてまいりました。当社グループの更なる成長のために、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお、当該候補者の選任に際し、当社が特に期待する知見・経験については、18頁「（ご参考）第2、3号議案が原案どおり承認された場合の株主総会後の取締役のスキルマトリックス」をご参照ください。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
2 再任	みねまつ ひろし 峰松 洋志 (1971年9月28日) 当社における 取締役会への出席状況 14回中14回出席 在任1年	1997年11月 朝日アーサーアンダーセン株式会社（現 PwCコンサルティング合同会社）入社 1999年10月 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）へ転籍 2005年 7 月 スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社（現 スパークス・グループ株式会社）入社 2014年 4 月 スパークス・アセット・トラスト&マネジメント株式会社 取締役就任 2015年 2 月 スパークス・グリーンエナジー&テクノロジー株式会社 取締役就任 2016年 1 月 当社グループ執行役員就任 2016年 5 月 SPARX Asia Investment Advisors Limited Director就任（現任） 2018年12月 スパークス・AI&テクノロジーズ・インベストメント株式会社（現 スパークス・インベストメント株式会社）取締役就任 2019年 4 月 当社グループ常務執行役員、グループCFO就任（現任） 2019年 6 月 SPARX Asset Management Korea Co.,Ltd. Director就任（現任） 2022年 4 月 当社グループ専務執行役員就任 スパークス・アセット・マネジメント株式会社 専務取締役、CFO就任（現任） 2022年 6 月 当社専務取締役就任 2023年 4 月 スパークス・アセット・マネジメント株式会社 取締役就任（現任） 野村スパークス・インベストメント株式会社 社外取締役就任（現任） 2023年 6 月 当社グループ執行役員就任 2024年 6 月 スパークス・アセット・マネジメント株式会社 内部管理統括責任者就任（現任） 2025年 6 月 当社取締役就任（現任）グループ上席執行役員就任（現任） 2026年 3 月 スパークス・アセット・トラスト&マネジメント株式会社 取締役就任（現任）	67,040株
		社内取締役候補者とした理由 公認会計士としての高度な知見を有し、当社に入社後は主にコーポレート部門を担当した他、当社グループの管理部門の強化に大きく貢献してまいりました。今後の当社グループの更なる成長と事業展開のために、またコーポレート・ガバナンスの推進、強化を期待し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお、当該候補者の選任に際し、当社が特に期待する知見・経験については、18頁「（ご参考）第2、3号議案が原案どおり承認された場合の株主総会後の取締役のスキルマトリックス」をご参照ください。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 普通株式数
3 新任	ふかみ まさとし 深見 正敏 (1961年9月27日)	1984年 4 月 野村證券株式会社入社 1997年11月 スパークス投資顧問株式会社（現 スパークス・グループ株式会社）入社 2007年 6 月 当社常務取締役就任 2008年 4 月 スパークス・アセット・マネジメント株式会社 取締役就任 2012年 8 月 スパークス・グリーンエナジー&テクノロジー株式会社 代表取締役就任 2014年 4 月 スパークス・アセット・トラスト&マネジメント株式会社 取締役社長就任 2016年 1 月 同社取締役会長就任 2016年 5 月 SPARX Asset Management Korea Co.,Ltd. Director就任 2019年 4 月 当社代表取締役副社長 グループDeputy CEO就任 スパークス・アセット・マネジメント株式会社 代表取締役副社長就任 スパークス・グリーンエナジー&テクノロジー株式会社 取締役就任 2021年 4 月 当社グループCOO就任 2023年 4 月 スパークス・アセット・マネジメント株式会社 取締役就任 2024年 7 月 株式会社IJTT取締役会長就任 2026年 4 月 スパークス・アセット・マネジメント株式会社 エグゼクティブフェロー（現任） 当社エグゼクティブフェロー（現任）	320,273株
		社内取締役候補者とした理由	
		金融業界における経験を活かし、当社入社後はマーケティングを担当した他、その後内部管理統括や新規事業の立ち上げに携わる等、現在に至る当社グループの成長を長年にわたり牽引してまいりました。これからの当社グループの更なる成長のために取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお、当該候補者の選任に際し、当社が特に期待する知見・経験については、18頁「（ご参考）第2、3号議案が原案どおり承認された場合の株主総会後の取締役のスキルマトリックス」をご参照ください。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 普通株式数
4 新任	すずき たけし 鈴木 剛 (1970年12月1日)	1994年 4 月 野村證券株式会社入社 1999年 5 月 スパークス投資顧問株式会社（現 スパークス・グループ株式会社）入社 2006年10月 SPARX International Ltd. Director就任 2007年 1 月 SPARX Asset Management International, Ltd. Director/President就任 2014年 2 月 SPARX Asia Investment Advisors Limited Director & President就任 2016年 5 月 SPARX Asset Management Korea Co., Ltd. Director就任 2019年 4 月 当社グループ執行役員就任 2021年 4 月 スパークス・アセット・マネジメント株式会社 取締役就任 SPARX Asia Investment Advisors Limited Director & Chairman就任（現任） 2022年 4 月 スパークス・アセット・マネジメント株式会社 常務執行役員就任 CMO就任 当社グループ常務執行役員就任 グループCMO就任 2023年 4 月 当社グループ執行役員就任（現任） 2023年 6 月 SPARX Asset Management Korea Co., Ltd. Director, Chairman就任（現任） 2024年 4 月 スパークス・アセット・マネジメント株式会社 グローバル・ビジネス・デベロップメント本部長就任（現任） 2024年 6 月 同社取締役就任（現任）	120,260株
		社内取締役候補者とした理由	
		金融業界における経験を活かし、当社入社後は主として国内外の機関投資家マーケティング部門を担当した他、海外グループ会社のマネジメントとしても業績拡大に貢献し、長年にわたり当社グループの成長を牽引してまいりました。これからの当社グループの更なる成長のために、取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお、当該候補者の選任に際し、当社が特に期待する知見・経験については、18頁「（ご参考）第2、3号議案が原案どおり承認された場合の株主総会後の取締役のスキルマトリックス」をご参照ください。	

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 取締役候補者阿部修平氏は、当社の大株主であり親会社等に該当します。

3. 取締役候補者阿部修平氏の選任が承認されますと、代表取締役社長、グループCEO、グループCIOへの就任を予定しております。また、取締役候補者峰松洋志氏及び鈴木剛氏の選任が承認されますと、それぞれグループ上席執行役員 グループCFO及びグループ執行役員への就任を予定しております。

4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の30頁に記載のとおりです。再任の各取締役候補者の選任が承認されますと、継続して当該保険契約の被保険者に含められることとなり、新任の各取締役候補者の選任が承認されますと、新たに当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は任期中に更新を予定しております。

5. 「所有する当社の普通株式数」は、株主名簿により株式数が確認できる2026年3月末の株数を記載しております。

第3号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役5名のうち、中川俊彦氏、能見公一氏、箱田英子氏、斉藤麻子氏の4名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。引き続き、安定した監査体制を維持、強化・充実を図るため、新たな監査等委員である取締役を含めた4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

【参考】候補者一覧

候補者番号	氏名	当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	
1	なか がわ とし ひこ 中 川 俊 彦	社外取締役（監査等委員） スパークス・アセット・マネジメント株式会社 監査役 株式会社オフィス中川 代表取締役 あすか少額短期保険株式会社 社外監査役	再任 社外
2	か とう とし ゆき 加 藤 俊 行	一般社団法人スーパー耐久未来機構 専務理事 トヨタ自動車株式会社 アドバイザー 兼房株式会社 顧問	新任 社外
3	かつ また みき ひで 勝 又 幹 英	脱炭素化支援ファンドオブファンズ（東京都） シニアアドバイザー 中小基盤整備機構 出資先候補評価委員 有限会社ジャベリン 代表取締役 広島大学大学院 客員教授	新任 社外
4	さい とう み ほ 齋 藤 美 帆	株式会社エラン 監査等委員である取締役 株式会社山口フィナンシャルグループ 社外取締役 東邦ホールディングス株式会社 監査等委員である取締役	新任 社外

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 普通株式数
1 再任 社外	なかがわ としひこ 中川 俊彦 (1951年9月30日) 当社における 取締役会への出席状況 17回中17回 在任6年	1974年4月 野村證券株式会社 入社 1997年6月 同社取締役就任 2001年5月 同社常務取締役就任 2001年6月 同社顧問就任 2001年7月 あいおい損害保険株式会社（現 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）常務執行役員就任 2008年4月 同社専務執行役員就任 2010年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社専務執行役員就任 2014年4月 オフィス中川代表就任 2014年11月 キャピタル・パートナーズ証券株式会社顧問就任 2015年4月 株式会社オフィス中川代表取締役就任（現任） 2015年6月 当社社外取締役就任 2020年6月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任） スパークス・アセット・マネジメント株式会社監査役就任（現任） あすか少額短期保険株式会社社外監査役 就任（現任）	20,000株
		監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要	
		金融業界におけるマネジメントとしての豊富な経験に基づく幅広い見識を、持続的成長を促し中長期的な企業価値向上を図るという観点から当社の経営に活かしていただくために、引き続き監査等委員である当社社外取締役への選任をお願いするものであり、その職務を適切に遂行できると判断しております。なお、当該候補者の選任に際し、当社が特に期待する知見・経験については、18頁「（ご参考）第2、3号議案が原案どおり承認された場合の株主総会後の取締役のスキルマトリックス」をご参照ください。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 普通株式数
2 新任 社外	かとう としゆき 加藤 俊行 (1956年10月20日)	1980年 4 月 日本電装株式会社（現 株式会社デンソー）入社 1980年 9 月 コンプレッサー技術部 1984年10月 労働組合 1990年10月 トヨタ営業技術部 1996年 7 月 デンソー・インターナショナルアメリカ出向 2003年 1 月 デンソー（中国）投資有限公司出向 2006年 1 月 トヨタ部 2007年 6 月 常務役員就任 2013年 6 月 デンソー東京支店長 2014年 6 月 専務役員就任 2016年 6 月 トヨタ部・大阪支店 2018年 4 月 副社長就任 2022年 1 月 ミッションエグゼクティブ就任 2024年 1 月 トヨタ自動車株式会社 アドバイザー（現任） 2024年 6 月 一般社団法人スーパー耐久未来機構専務理事就任（現任） 2024年11月 兼房株式会社 顧問（現任）	一株
		監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要	
		異業種におけるマネジメントとしての豊富な経験とグローバルな視点に基づく幅広い見識を、持続的成長を促し中長期的な企業価値向上を図るという観点から当社の経営に活かしていただくために、監査等委員である取締役への選任をお願いするものであり、その職務を適切に遂行できると判断しております。なお、当該候補者の選任に際し、当社が特に期待する知見・経験については、18頁「（ご参考）第2、3号議案が原案どおり承認された場合の株主総会後の取締役のスキルマトリックス」をご参照ください。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 普通株式数
3	かつまた みきひで 勝又 幹英 (1960年5月21日)	1983年 4 月 株式会社日本興業銀行入行（現 みずほ銀行）	一株
		1999年 8 月 メリルリンチ日本証券入社Global Principal Investments ディレクター	
		2002年 4 月 日本みらいキャピタル株式会社設立 取締役パートナー＆ CFO	
		2002年 4 月 東京大学教養学部 非常勤講師就任	
		2007年 4 月 ニュー・フロンティア・キャピタル・マネジメント株式会社 設立 代表取締役社長(CEO) 就任	
		2010年 6 月 モバイル・インターネット・キャピタル株式会社 代表取締 役社長（CEO）就任	
		2013年 6 月 有限会社ジャベリン 代表取締役就任（現任）	
		2015年 4 月 株式会社産業革新機構 専務執行役員就任	
		2015年 6 月 株式会社産業革新機構 代表取締役社長(COO) 就任	
		2018年 9 月 株式会社INCJ 代表取締役社長(COO) 就任	
		2019年 4 月 一般社団法人南富士山シティ 名誉アンバサダー就任	
		2023年12月 脱炭素化支援 ファンズオブファンズ（東京都）シニアアドバ イザー就任（現任）	
		2024年 9 月 中小基盤整備機構 出資先候補評価委員就任（現任）	
		2024年10月 広島大学大学院 客員教授就任（現任）	
		監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要	
		金融業界、特に複数の国内機関投資家、におけるマネジメントとしての豊富 な経験と学識経験を裏打ちされた高度な見識を、持続的成長を促し中長期的 な企業価値向上を図るという観点から当社の経営に活かしていただくため に、監査等委員である取締役への選任をお願いするものであり、その職務を 適切に遂行できると判断しております。なお、当該候補者の選任に際し、当 社が特に期待する知見・経験については、18頁「（ご参考）第2、3号議案 が原案どおり承認された場合の株主総会後の取締役のスキルマトリックス」 をご参照ください。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 普通株式数
4 新任 社外	さいとう みほ 齋藤 美帆 （1963年4月8日）	1986年4月 野村證券株式会社 入社 1988年3月 クレディスイス信託銀行株式会社 入社 1989年11月 スパークス投資顧問株式会社（現スパークス・グループ株式会社）入社 1993年6月 J.L.Kellogg Graduate School of Management at Northwestern University 経営学修士（MBA）取得 1997年9月 シンガポール政府投資公社（GIC）入社 2006年1月 Clay Finlay Inc 入社 2009年11月 国連年金基金 入職 2024年6月 株式会社ストラテジー・アドバイザーズ 執行役員 2025年3月 株式会社エラン 監査等委員である取締役（現任） 2025年6月 株式会社山口フィナンシャルグループ 社外取締役（現任） 東邦ホールディングス株式会社 監査等委員である取締役（現任）	一株
		監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要	
		直接会社経営に関与した経験はありませんが、金融業界、特に国際的な機関投資家として長年にわたり培われた資産運用に関する豊富な経験とグローバルな視点に基づく幅広い見識を、持続的成長を促し中長期的な企業価値向上を図るという観点から当社の経営に活かしていただくために、監査等委員である取締役への選任をお願いするものであり、その職務を適切に遂行できると判断しております。なお、当該候補者の選任に際し、当社が特に期待する知見・経験については、18頁「（ご参考）第2、3号議案が原案どおり承認された場合の株主総会後の取締役のスキルマトリックス」をご参照ください。	

- （注）
- 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 中川俊彦氏、加藤俊行氏、勝又幹英氏および齋藤美帆氏は、社外取締役候補者であります。
 - 当社は、中川俊彦氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令に定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結しております。同氏の選任が原案どおり承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続し、加藤俊行氏、勝又幹英氏および齋藤美帆氏の選任が原案通り承認された場合には、同様の契約を締結する予定であります。
 - 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の30頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は任期中に更新を予定しております。
 - 中川俊彦氏の選任が原案どおり承認された場合には、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に引き続き届け出る予定であります。また、加藤俊行氏、勝又幹英氏および齋藤美帆氏の選任が原案通り承認された場合には、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に新たに届け出る予定であります。
 - 中川俊彦氏は株主総会後に開催する取締役会において、取締役会の議長に就任する予定であります。
 - 本定時株主総会の終結の時をもって、現社外取締役（監査等委員）である能見公一氏、箱田英子氏、斉藤麻子氏は、任期満了に伴い退任いたします。また現社外取締役（監査等委員）である森下公江氏の任期は2027年に開催予定である第38回定時株主総会終結の時までであります。
 - 「所有する当社の普通株式数」は、株主名簿により株式数が確認できる2026年3月末の株数を記載しております。

(ご参考) 第2、3号議案が原案どおり承認された場合の株主総会後の取締役のスキルマトリックス

当社の取締役会は、当社グループのビジネス展開において必要となる多様性や国際性などに留意しつつ、企業経営に関する豊富な知識と経験、企業価値向上に寄与する資質・能力、各専門分野に対する深い知見を備えていることなどに加えて、取締役会での多角的で建設的な議論に積極的に参加することのできる、「優れた人間性を有し、これまでの実績や経験等から当社の取締役としてその職務を全うして、当社グループの今後の更なる成長と事業展開に資すると認められる人物」を、取締役候補者として選定する方針です。

また、取締役会全体として、経営の基本方針の策定や特に重要な経営判断の他、取締役及びグループ執行役員の業務執行を適切に監督し、助言を与えることができるよう、知識・経験・能力を全体としてバランス良く備え、当社グループの事業規模等から考える適正規模と多様性のバランスを考慮した構成と致します。

当社の取締役会は、経営戦略に照らして各取締役が備えるべき知見・経験を以下の7項目に特定しております。本招集通知記載の候補者を原案どおり選任いただいた場合、各取締役に対して当社が特に期待する知見・経験を最大3項目選んだ取締役のスキルマトリックスは、以下のとおりとなります。

氏名	地位及び担当	年齢 ※1.	取締役 在任年数	当社が特に期待する知見・経験（最大3つ）						
				経営全般	投資評価・ 分析業務	事業開発・ マーケティング業務	国際 ビジネス	異業種経験	財務・会計	コンプライアンス・ 法務・リスク マネジメント
阿部 修平	代表取締役社長 グループCEO グループCIO	71歳	37年	○		○	○			
深見 正敏	取締役	64歳	－ ※2.	○		○		○		
峰松 洋志	取締役 グループCFO	54歳	1年 ※3.	○					○	○
鈴木 剛	取締役	55歳	－	○		○	○			
中川 俊彦	社外取締役 監査等委員	74歳	6年 ※4.	○		○		○		
森下 公江	社外取締役 監査等委員	58歳	3年	○		○		○		
加藤 俊行	社外取締役 監査等委員	69歳	－	○			○	○		
勝又 幹英	社外取締役 監査等委員	65歳	－	○	○		○			
齋藤 美帆	社外取締役 監査等委員	62歳	－	○	○		○			

※1. 年齢は2026年3月末現在。

※2. 上記の他、過去に取締役就任していた期間が15年あります。

※3. 上記の他、過去に取締役就任していた期間が1年あります。

※4. 上記の他、過去に監査等委員会設置会社移行前の社外取締役に就任していた期間が5年あります。

以上

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の日本株式市場は、米国の通商・金融政策や中東情勢など外部要因の影響を受けつつも、米国の利下げ観測、円安基調、国内企業の好業績、関税緩和への期待、日銀及び米国連邦準備制度理事会（FRB）の金融政策の安定などを背景にリスク選好が強まり、全体として上昇基調を維持しました。夏場以降は、米中・日米間の通商交渉の進展や、生成AI分野を中心としたハイテク株の上昇が相場を押し上げ、日経平均株価は秋口にかけて史上最高値を更新するなど堅調な推移となりました。さらに、自民党総裁選で高市氏が選出され、積極財政や成長投資を掲げた政策方針が市場に好感されると、日経平均株価は史上初の5万円台を突破する強い上昇となりました。一方、AI関連銘柄を中心に過熱感が意識され利益確定売りが優勢となったほか、米国連邦公開市場委員会（FOMC）や日銀会合の前には、金融政策を巡る不透明感から調整局面となる場面もありました。年明けの日本株式市場は日経平均株価が大幅高でスタートしました。2月の衆議院選挙では自民党が戦後最多となる316議席を獲得し、高市政権の政治基盤強化と財政拡張策への期待から日本株式市場はさらに上昇しました。その後、日銀の早期利上げ観測が後退したことも追い風となり、日経平均株価は連日で過去最高値を更新し、2月末まで強い上昇基調が続きました。3月に入ると、イスラエル・米国によるイランへの攻撃開始を受け、中東情勢の混迷や原油価格の急騰が懸念され、日本株式市場は大幅な調整局面となりました。しかし日経平均株価は51,000円台を維持し、前期末比43.4%高の51,063.72円で当年度の取引を終えました。

このような市場環境のもと、当社グループの当連結会計年度末運用資産残高は、2兆2,428億円（注1）と前期末に比して19.8%増加いたしました。また、事業の持続的かつ安定的な基盤となる収益力を示す指標である基礎収益（注2）は、経常的経費の増加はあるものの、それを上回る残高報酬の増加により、前期比7.1%増の71億99百万円（前期は67億22百万円）となり、前期に引き続き過去最高値を更新いたしました。

日本株式を投資対象とする運用戦略につきましても、日経平均株価が史上最高値を更新するなど市場環境は総じて良好であったこと等から当連結会計年度末における運用資産残高が1兆5,190億円に増加いたしました。運用面では、評価機関からは大型株式、中小型株式、超小型株式といった異なる時価総額セグメントにおいて評価を受けることができました。これらの評価は、当社の一貫した投資哲学及び運用プロセスの有効性が、長期的な視点において検証・支持されたものと考えております。また、日本株式ロング・ショート投資戦略を中心として、好調なパフォーマンスを背景に成功報酬は前期に比べ2.8倍の23億61百万円を計上することができ、収益面でも着実な成果を上げることができました。マーケティング面では、グローバルに日本株式への注目度が高まる中、当社は欧州及びアジアを中心に海外投資家向けのマーケティング活動を積極的に展開してまいりました。その結果、当連結会計年度中には、欧州の機関投資家から約500億円規模の資金流入を実現いたしました。一方で、足元では投資家による利益確定の動きもあり、キャッシュ・フローの積み上がりは限定的にとどまっております。しかしながら、東京証券取引所の各種要請や政府の各種政策の推進による構造的な変化は引き続き進展しており、日本株式に対する中長期的な投資魅力は高位安定していくものと考えております。海外投資家の多様なニーズに応えながら資金を運用していくことは、当社の強みの一つであり、今後もさらなる飛躍を目指してまいります。

アジア株式を投資対象とする運用戦略につきましては、良好なファンド・パフォーマンスが継続した結果、当連結会計年度末における運用資産残高は2,395億円と前期から大きく増加いたしました。足元では、米国及びアジアの機関投資家を中心に、特に韓国株式への関心が高まっております。翌期早々には新たな韓国株式のファンドを立ち上げ、マーケティングを積極化し運用資産残高のさらなる拡大に取り組んでまいります。加えて、成長するインド株式市場を中心に株式会社みずほフィナンシャルグループ、アセットマネジメントOne株式会社との協業を進めることとなりました。互いの知見・両社グループの強みを共有し、当社は運用力の一層の強化を図るとともに、投資家ニーズや市場動向を踏まえた新たなファンドの組成にも取り組むことで、アジア株式分野における運用実績のさらなる積み上げと商品ラインアップの拡充を進めてまいります。日本株式の運用で培ってきた投資力及び調査力を活用し、本戦略を持続的かつ着実に成長させることで、「アジア株式といえバースパークス」との評価を得られるよう、引き続き、ブランド価値の向上と認知の拡大にも努めてまいります。

再生可能エネルギー発電所を主な投資対象とする実物資産投資戦略では、蓄電所への投資を着実に進めており、当連結会計年度末における実物資産投資戦略の運用資産残高は3,261億円となっております。当社グループは、太陽光発電所への投資を中心に進めてまいりましたが、新たな投資分野として蓄電所事業への取り組みを進めており、2025年3月に札幌市において蓄電所事業へ参画したことに続き、当連結会計年度においては国内4地域において同事業への参画を開始いたしました。加えて、北海道札幌市と北海道地域特化型官民連携グリーントランスフォーメーションファンドを設立し運用を開始いたしました。このファンドの投資対象には、再生可能エネルギー関連インフラに加えて次世代半導体やデータセンターなどが含まれており、投資対象の多様化を図っております。その他、北海道苫小牧においては、グリーン水素の製造・貯蔵・輸送・利用までを視野に入れたサプライチェーン構築に関する、環境省からの委託による実証事業を当連結会計年度も進めてまいりました。当該実証事業は2026年3月末で終了いたしました。引き続き事業継続を検討しております。今後も、再生可能エネルギーファンドのパイオニアとしての知見を活かし、実物資産投資戦略の安定的な拡充に努めてまいります。

プライベート・エクイティ投資戦略は、次世代の企業の成長に資する投資を長期的な視点から実践し、投資会社として未来を創造する新たな領域を開拓するため設立した未来創生ファンドを中心に、当連結会計年度末における運用資産残高は1,580億円となっております。当連結会計年度は、未来創生3号ファンドの着実な投資の実行と未来創生1号ファンドの投資先のイグジットを着実に進めてまいりました。未来創生1号ファンドに関しては、この投資の成果が具体的に投資家の皆様へのリターンとして実現し、前期に続き成功報酬を計上しており、日本株式や実物資産の投資戦略に加え、成功報酬の発生源となる投資戦略が多層化しております。今後も、革新的な技術やビジネスモデルで世界をリードする企業を発掘・育成することで未来社会に貢献することを引き続き目指してまいります。加えて、日本モノづくり未来ファンドは、澤藤電機株式会社へのTOB（株式公開買付）を実行しており、2024年1月に実施したIJTT社、2025年4月に実施したシンニッタン社に続くものとなります。これで日本モノづくり未来ファンドはフルインベストメントとなり、2026年4月3日に2号ファンドを設立いたしました。引き続き、日本で優れた人材・技術・サービスを有する国内のモノづくり企業に投資し、幅広いネットワークを活用して各社を支援し、適切な経営戦略を展開することで、日本のモノづくりの持続的な発展に貢献することを目指してまいります。

その他、当社グループは、実物資産投資戦略を推進してきた経験から、北海道が有する再生可能エネルギー、AI・データセンター、観光といった複数の領域における高い潜在力に着目しております。このような背景から、国内外の富裕層をターゲットとした高級ヴィラの開発に着手し、当連結会計年度は建設を順調に進めてまいりました。完成は当初予定通り翌期になりますが、これを足掛かりに、投資機会が存在していると考える北海道の潜在的な価値を最大限に引き出す様々な投資商品を開発し、世界中から多くの投資を呼び込むことで、運用資産残高の拡大と新たな投資領

域の拡大を目指してまいります。

上記の結果、当連結会計年度における残高報酬（注3）は前期比3.8%増の164億67百万円となりました。成功報酬（注4）は、前期比57.4%増の29億86百万円となり、営業収益は前期比9.0%増の195億78百万円となりました。

営業費用及び一般管理費は、前期比3.0%増の105億52百万円となりました。これは、主に人件費の増加及び本社オフィスの増床等に伴う減価償却費の増加によるものです。

これらの結果、営業利益は前期比17.0%増の90億25百万円、経常利益は前期比14.5%増の89億9百万円となりました。また、投資有価証券売却益を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比21.6%増の63億84百万円となりました。

（注1）当連結会計年度末（2026年3月末）運用資産残高は速報値であります。

（注2）基礎収益とは、経常的に発生する残高報酬（手数料控除後）の金額から経常的経費を差し引いた金額であり、当社グループの最も重要な経営指標のひとつであります。

（注3）残高報酬には、日本再生可能エネルギー投資戦略に関連する発電所等の管理報酬を含んでおります。

（注4）成功報酬には、株式運用実績から発生する報酬の他に、日本再生可能エネルギー投資戦略に関連する発電所スキームの組成の対価等として受ける一時的な報酬（アクイジションフィー）及びプライベート・エクイティ投資戦略に関連する出資履行金額を分配累計額が超過する場合に受ける報酬等を含んでおります。

2. 資金調達等についての状況

(1) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(4) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

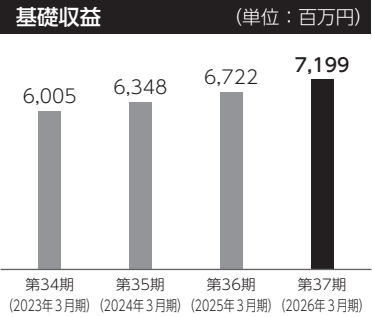
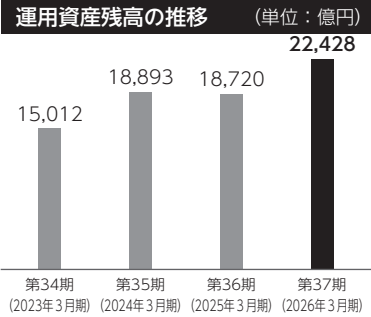
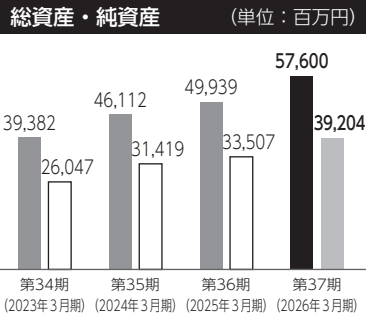
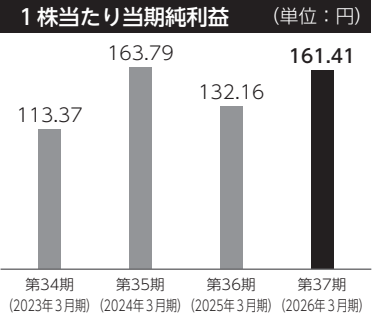
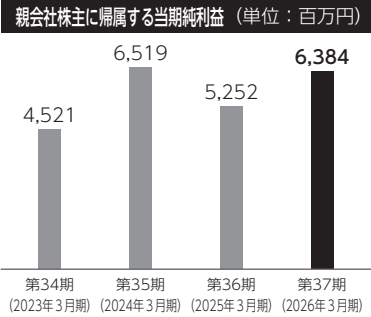
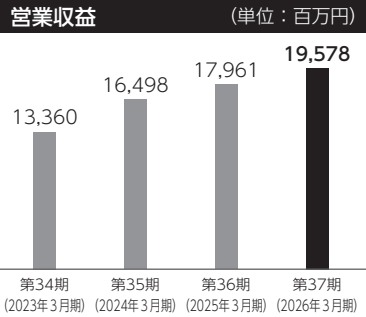
(5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

3. 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況



※上記グラフは御参考です。
※基礎収益とは、残高報酬(手数料控除後)の金額から経常的経費を差し引いた金額であり、事業の持続的かつ安定的な基盤となる収益力を示す指標です。

		第34期 (2023年3月期)	第35期 (2024年3月期)	第36期 (2025年3月期)	第37期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
営業収益	(百万円)	13,360	16,498	17,961	19,578
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	4,521	6,519	5,252	6,384
1株当たり当期純利益	(円)	113.37	163.79	132.16	161.41
総資産	(百万円)	39,382	46,112	49,939	57,600
純資産	(百万円)	26,047	31,419	33,507	39,204

(注) 第37期の財産及び損益の状況につきましては、「1. 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

4. 対処すべき課題

当社グループのパーパスである「（投資を通じて）世界を豊かに、健やかに、そして幸せにする」を実現するため、当社グループの厚い人財力、投資力によって運用パフォーマンスの質を維持・向上させ、持続可能な企業価値向上を実現すべく、主として以下の課題に取り組んでまいります。

課題の第一として、運用資産残高（AUM）3兆円の達成後を見据え、成長実現のための4本柱（「日本株式」「OneAsia」「実物資産」「プライベート・エクイティ」）をバランスよく強化・拡大していくことで高い収益性を維持し、短期的な市場変動の影響を受けにくい安定性、成長性に優れた事業ポートフォリオの構築を目指します。
→当社グループマテリアリティ「広範な責任投資の実践」に関連（注1）

当連結会計年度末のグループAUMは、2兆2,428億円（注2）と、これまでの過去最高AUMであった2兆241億円（2006年8月末）を上回り、大幅な増加となりました。これは主として、良好な株式市場環境を背景に、日本株式戦略およびOneAsia戦略を中心としてAUMが増加したことによるものでありますが、こうした市場環境の影響により、当社グループのAUM構成において、日本株式戦略およびOneAsia戦略の比率が相対的に高まり、実物資産戦略およびプライベート・エクイティ戦略の比率は一時的に低下しております。今後も、当社独自の多様な戦略をそれぞれに拡大しつつAUM構成の分散化を進めることで、市場環境の変動に左右されにくい強固な事業ポートフォリオの構築を目指してまいります。

また、更なる収益性の向上も重要な課題の一つであります。プライベート・エクイティ戦略においては、来期に設定予定の未来創生4号ファンドやモノづくり未来2号ファンドの残高報酬料率が相対的に高い水準にあることから、グループ全体の残高報酬料率の上昇が期待されます。これに加え、成功報酬については、既に日本株式戦略や実物資産戦略において計上し得る基盤を有しておりますが、プライベート・エクイティ戦略においても、一部ファンドで投資期間が終了し、今後成功報酬を計上できる状況になっております。今後も運用力を高めることで、中長期的、継続的な成功報酬の計上によっても、収益性の一層の向上を図ってまいります。

更に、既存投資戦略以外の新たな投資戦略の創出、収益モデルの多様化、中長期的な人財育成等のため、新規事業投資を拡充することで、中長期的な競争力と企業価値の向上を図ってまいります。

課題の第二として、次世代を担う人材を育成、登用し、マネジメント層の世代交代を引き続き進めてまいります。
→当社グループマテリアリティ「独立系の強みを生かしたガバナンス」に関連（注1）

持続可能な事業拡大と企業価値向上を実現すべく、効率的・効果的かつ健全で透明性の高いガバナンスの中核となる次世代を担う人材を選抜、育成し、より強固な経営体制を確立してまいります。本第37回株主総会においても社内取締役を増員しておりますが、中でも次世代のCEO選任は、当社グループにとって引き続き非常に大きな経営課題であることから、取締役会は十分な時間と資源をかけて、この課題に引き続き取り組んでまいります。

具体的には、次世代を担うマネジメントに必要な素養・資質としては、単に高い専門性や豊富な経験を備えるだけ

ではなく、人格・人間力にも優れていること、当社グループの行動規範（バリュー）である「ARTSの精神（注3）」を体現できていることが極めて重要と考えております。これらの要件を充たした人材に対して、直接CEOから学ぶ機会を作り、衆目が認める結果を残した者の中から、また将来の当社グループの成長を牽引できる資質や能力を備えている者の中から、次世代のCEOを登用してまいります。

同時に、創業時から創業者が大切にしている価値観である、当社グループのパーパス、ビジョン、ミッション、バリューといった企業理念（注4）を、次世代の組織にもしっかりと浸透、引き継いでいくための諸施策を、引き続き講じてまいります。

課題の第三として、当社の競争力の源泉を強化し、中長期的な企業価値向上に資する人的資本の活用を高度化するために必要な諸施策を実行してまいります。

→当社グループマテリアリティ「持続可能で高い収益性とそれらを支える人財」に関連（注1）

日本企業の企業価値に占める無形資産の割合は、一般的に欧米企業に比べて格段に低いとされています。裏を返せば、無形資産の価値を高めることで、企業価値を飛躍的に高める余地が残っているともいえます。無形資産の中で、最も典型的な資産は人的資本であり、特に当社グループのように、有形資産をほとんど有しない企業にとっては、人的資本の重要性は非常に高いと考えます。よって、当社グループらしさをさらに追求しつつ、外部環境の変化にも適応することで、従来にも増して「人的資本」の活用を高度化させてまいります。

具体的には、当社グループのパーパス、ビジョン（＝思想）に共感して集う優秀な人財が、様々な多様性を互いに尊重し、最高のプロフェッショナルとなるべく能力・技術（＝技）の向上に主体的に取り組むだけでなく、思想・技を実現するために必要と考える行動規範（＝所作）を大切にすることで優れた人格形成にも取り組み、全員が一丸となって「もっと良い投資」を実現するための組織に必要な諸施策を実行してまいります。

また、当社グループの競争力の源泉である「①イノベーション力」×「②コミュニケーション力」、すなわち「個々の高い専門性を掛け合わせて組織で戦う」チーム力・組織力を強化してまいります。

具体的には、①アカウンタブルで再現性の高い投資力やユニークな投資アイデア創出力を強化し、②社内に望ましい行動様式を明確化・浸透させるとともに、全社一丸となって投資アイデアを具体的に商品化（パッケージング化）する力を強化し、③そのための基盤となる働きやすい環境を整えます。

さらに、これら諸施策によって強化されたチーム力・組織力を「イノベーション」創出に活かし、魅力的な投資を社内外に積極的にコミュニケーションしていくことで当社グループの競争力を強化し、企業価値向上を図ってまいります。

（注1）当社グループのマテリアリティ（重要課題）については、下記ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.sparx.jp/sustainability/materiality.html>

（注2）当年度末（2026年3月末）運用資産残高は速報値です。

(注3) ARTSの精神

当社グループの行動規範であり、Arigato、Responsiveness、Thoroughness、Sympathyのそれぞれ頭文字をとったものです。

A：共に働く仲間、関係するすべての人に敬愛と感謝の気持ちを持って行動します。

R：変化への最大の対応として俊敏さを大切にし、常にスピーディな対応を徹底します。

T：緻密で丁寧な活動が、革新的な知見を生み出すことを信じ、常に極め続けます。

S：調和と貢献の姿勢でお客様と仲間に接します。謙虚さ、誠実さが、お互いの成長につながると信じ、品格をもって行動します。また、柔軟に多様性を受け入れる広い心を持ち、自由な議論の場を創出します。

(注4) 当社グループの企業理念については、下記ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.sparx.jp/philosophy/>

5. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

名称	主要な事業内容	出資比率 (%)
SPARX Asset Management Korea Co., Ltd.	資産運用業	100.0
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	資産運用業	100.0
SPARX Asia Investment Advisors Limited	資産運用業	100.0 (100.0)
スパークス・グリーンエネルギー&テクノロジー株式会社	再生可能エネルギーにおける発電 事業及びそのコンサルティング	100.0
スパークス・アセット・トラスト&マネジメント株式会社	資産運用業	100.0

(注) 1. 出資比率の () 内の数値は、間接所有の割合で内数であります。
2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

Ⅱ 株式の状況に関する事項 (2026年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 128,800,000株

2. 発行済株式の総数 41,507,780株 (自己株式661,113株を含む)

(注) 1. 上記自己株式には、株式付与ESOP信託及び役員向け株式交付信託が所有する当社株式1,327,929株を含めておりません。
2. 2025年6月30日付で自己株式を消却しており、発行済株式の総数は197,700株減少しております。

3. 株主数 10,926名

4. 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
阿部修平	15,573	38.1
株式会社阿部キャピタル	6,074	14.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,750	4.3
HSBC BANK PLC A/C M AND G (ACS) VALUE PARTNERS CHINA EQUITY FUND	1,402	3.4
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025	1,054	2.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口・76095口）	844	2.1
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301	647	1.6
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	622	1.5
光通信KK投資事業有限責任組合	529	1.3
UHPartners2投資事業有限責任組合	411	1.0

(注) 1. 当社は、自己株式661,113株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 上記持株比率算出上、自己株式661,113株は控除しております。

Ⅲ 新株予約権等の状況に関する事項

1. 当事業年度末日に当社役員が有する新株予約権等のうち、職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

2. 当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

Ⅳ 会社役員の状況に関する事項

1. 取締役の状況 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
※取締役社長	阿 部 修 平	グループCEO グループCIO スパークス・アセット・マネジメント株式会社 代表取締役社長 CEO
取締役	峰 松 洋 志	グループ上席執行役員 グループCFO スパークス・アセット・マネジメント株式会社 取締役 CFO 内部管理統括責任者 スパークス・アセット・トラスト&マネジメント株式会社 取締役 SPARX Asset Management Korea Co., Ltd. Director SPARX Asia Investment Advisors Limited Director 野村スパークス・インベストメント株式会社 社外取締役
取締役（監査等委員）	中 川 俊 彦	スパークス・アセット・マネジメント株式会社 監査役 株式会社オフィス中川 代表取締役 あすか少額短期保険株式会社 社外監査役
取締役（監査等委員）	能 見 公 一	スパークス・アセット・マネジメント株式会社 監査役 株式会社ジェイ・ウィル・コーポレーション 顧問 西本Wismettacホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員） 株式会社アイ・アールジャパンホールディングス 社外取締役（監査等委員）
取締役（監査等委員）	箱 田 英 子	スパークス・アセット・マネジメント株式会社 監査役 プルデンシャル生命保険株式会社 社外取締役 株式会社ダイフク 社外監査役 外苑法律事務所 客員弁護士
取締役（監査等委員）	森 下 公 江	スパークス・アセット・マネジメント株式会社 監査役 円谷フィールズホールディングス株式会社 社外取締役
取締役（監査等委員）	斉 藤 麻 子	スパークス・アセット・マネジメント株式会社 監査役 株式会社ブルーゾーンホールディングス 社外取締役 株式会社ヤオコー 取締役 三菱鉛筆株式会社 社外取締役 株式会社BLOOM 代表取締役

- (注) 1. ※は代表取締役であります。
2. 中川俊彦氏は当社取締役会の議長であります。
3. 監査等委員である取締役 中川俊彦氏、能見公一氏、箱田英子氏、森下公江氏及び斉藤麻子氏は社外取締役であります。なお当社は中川俊彦氏、能見公一氏、箱田英子氏、森下公江氏及び斉藤麻子氏を、東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。
4. 当社は、監査等委員会の職務を内部監査部門が補助し、内部監査部門には常勤の職員（部門長1名、部員1名）を配置し、また監査等委員会の事務局を務めるなど緊密に連携をとることで組織的な監査を実施しているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役が、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役等を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があり、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにしております。また、保険料は全額会社が負担しております。

4. 取締役の報酬等の額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役） (注)1.	15 (－)	15 (－)	－ (－)	－ (－)	2 (－)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役） (注)2.	49 (49)	49 (49)	－ (－)	－ (－)	5 (5)
合 計 （うち社外役員）	65 (49)	65 (49)	－ (－)	－ (－)	7 (5)

(注) 1. 上記以外に、当事業年度において、社内役員が、役員を兼務する当社子会社から役員として受けた報酬等は83百万円であり、そのうち32百万円は固定報酬、51百万円は業績連動報酬等であります。

2. 上記以外に、当事業年度において、社外役員が、役員を兼務する当社子会社から役員として受けた報酬等は10百万円であり、その全額は固定報酬であります。

3. 上記には、使用人兼務取締役の使用人分に関する報酬は含んでおりません。

ロ. 役員報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- ・ 監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2020年6月9日開催の第31回定時株主総会において、年額1,500百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与とは含まない。）。なお、当該決議を行った株主総会終了時点（改選後）の取締役（監査等委員を除く）の員数は3名でした。

その他、当該報酬限度額とは別に、①業績連動型株式報酬の上限額は、2022年6月10日開催の第33回定時株主総会において、2023年3月末日に終了する事業年度から2026年3月末日に終了する事業年度までの4事業年度の対象期間に対して、合計1,800百万円以内及び1事業年度あたり200,000ポイント以内（1ポイント＝1株）とする、また②当社の取締役会の決定により対象期間を5事業年度以内の期間を定めて延長し、当該延長した対象期間の事業年度数に450百万円を乗じた金額を上限に追加することができると決議しております。なお、当該決議を行った株主総会終了時点（改選後）の取締役（監査等委員を除く）の員数は4名でした。2026年2月開催の当社取締役会において対象期間を2031年3月末日に終了する事業年度まで延長することを決定しております。

- ・ 監査等委員会設置会社移行後の監査等委員である取締役の報酬限度額は、2020年6月9日開催の第31回定時株主総会において、年額300百万円以内と決議しております。なお、当該決議を行った株主総会終了時点（改選後）の監査等委員である取締役の員数は3名でした。

ハ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

・ 方針の決定方法

取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会において議論し、同委員会から答申された結論を尊重して取締役会において決議しております。なお同指名・報酬委員会は、社外取締役を委員長とし、その他の社外取締役及び代表取締役社長を委員として構成されております。委員会の構成員である取締役は、いずれも企業経営者としての経験及び他の上場会社等の社外役員の経験が豊富であること等から、役員報酬に関する深い見識を有しており、建設的な議論が行われております。

・ 方針の内容の概要

当社は、役員報酬制度をコーポレート・ガバナンスにおける重要事項と位置づけ、当社グループのミッション、ビジョンに共感し、“現地現物”やコミュニケーションの重要性といった価値観を共有し、高い知見・見識を備え、優れた人間性を有する者が、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて動機付けられるよう、また金銭的なモチベーションだけでなく、仕事のやりがい等の非金銭的なモチベーションも強く感じることできるよう役員報酬制度を構築し、株主総会において決議された報酬枠の範囲内で報酬等を決定しております。

役員報酬の具体的な内容は、(i)固定報酬、(ii)（短期）業績連動報酬（業績賞与）、(iii)（中長期）業績連動型株式報酬の3つから構成されています。当社グループの主たる事業である投信

投資顧問業は、業績が経済情勢や相場環境によって大きな影響を受けることから、(i)固定報酬の割合を相対的に低く抑え、逆に(ii)(短期)業績連動報酬(業績賞与)及び(iii)(中長期)業績連動型株式報酬の割合を相対的に高くすることでステークホルダーと利害が一致するよう努めております。具体的には、目標が概ね達成された場合にこの比率が3:7程度になるように報酬制度を設計しています。また、トータルとしての報酬水準は、報酬コンサルタントなど外部の第三者から提供を受けた東証プライム市場上場会社の役員報酬に関するデータや日本に所在する運用会社の役員報酬に関するデータなどを参考にして同業他社に比して魅力的で、優秀な人材を惹きつけるに足る市場競争力ある水準となるように留意しております。

(i)固定報酬

当社は持株会社であり、当社の取締役主に主として期待される役割は、専らグループガバナンスの維持・向上を図るものであることから、当社における報酬額は原則として常勤・非常勤の別、役職に応じた固定報酬額のみとしております。

また、グループの事業子会社役員等を兼務し、グループにおける業務執行にも責任を持つ当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)への報酬等は、グループ全体に対する職責等に応じて各人の報酬等の総額を決定した上で、上述した持株会社である当社における固定報酬額を控除し、残額を兼務する事業子会社において固定報酬等として支給しております。なお、当該固定報酬は、12等分した定額を、毎月金銭にて支給しております。

(ii)(短期)業績連動報酬(業績賞与)

当社グループ業績に関する計数の状況を分析し、さらに株主への還元総額や内部留保額、来期以降の経営環境や経営計画・資金計画、業績見通しなど総合的に勘案した上で、前年度賞与支給実績との比較等から、年度グループ利益の一定割合をグループ全役職員の賞与原資として決定します。併せて、その賞与原資に占める取締役(監査等委員である取締役を除く)に対する賞与配分割合も決定します。

次に、下記当社グループの重要な経営指標の目標と実績を比較する他、グループ業務執行への貢献度合い、個人目標の達成度合い等、役位別担当業務別に評価ウェイトを変え、各取締役(監査等委員である取締役を除く)の評価を定量及び定性的の両面から行います。

- ・効率性：ROE
- ・安定性：基礎収益力
- ・収益性：営業利益
- ・最も基本的な経営指標：AUM純流入額

最後にこの評価に基づき、各取締役(監査等委員である取締役を除く)の業績賞与額を決定し、各取締役(監査等委員である取締役を除く)が兼務する事業子会社において業績賞与を支給します。なお、当該業績賞与は翌年度初めに金銭で支給しております。

(iii) (中長期) 業績連動型株式報酬

当社グループの中長期的な成長へのコミットメントをより確実なものとし、また取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にするため、中長期目標の達成度合いおよび個人目標の達成度合いに応じて、当社株式を交付する株式報酬制度を導入しております。なお当該報酬に関する中長期目標や役位別に異なる株式付与マトリックスについても、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会において議論し、同委員会から答申された結論を尊重して取締役会において決議しております。

また当該報酬は、交付する株式数の前提となるポイント数を、株式付与マトリックスに従って連結会計年度末に算出した後、実際の株式交付まで3年間の留保期間を設けており、当該留保期間に、当社グループの各種規則に定める遵守事項及び義務に違反する行為を行ったことが判明した場合、取締役を解任された場合には支給されないこと等から、株主などステークホルダーとの利害が中長期的に一致した報酬であると考えております。なお、代表取締役社長については、すでに保有株式数が一定以上に達していることから、当該報酬の支給対象に含まれておりません。

・当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等について、指名・報酬委員会における議論が、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していること、また十分に多角的な検討がなされていること等を確認した上で、指名・報酬委員会の答申を尊重し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

二. 監査等委員である取締役の報酬等

当社の監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会において承認された報酬総額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

当社は持株会社であり、当社の監査等委員である取締役に主として期待される役割は、専らグループガバナンスの維持・向上を図るものであることから、当社における報酬額は原則として固定報酬額のみとしております。また、グループの事業子会社の監査役を兼務する当社の監査等委員である取締役の報酬等は、持株会社である当社における固定報酬額に加え、兼務する事業子会社における監査役の協議によって決定しております。

5. 社外役員に関する事項

(1) 取締役 中川 俊彦

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

スパークス・アセット・マネジメント株式会社 監査役

株式会社オフィス中川 代表取締役

あすか少額短期保険株式会社 社外監査役

スパークス・アセット・マネジメント株式会社は当社の子会社であり、当社は同社より一部管理業務を受託し、また一部業務を委託しております。また、当社と同社以外の重要な兼職先との間には、特別な関係はありません。

② 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席し、監査等委員である取締役として、金融業界における豊富な経験と見識を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、持続的成長を促し中長期的な企業価値向上を図るため、議案・審議等につき適時適切な発言、助言を行っております。また、取締役会の議長及び指名・報酬委員会の委員長として、当社グループガバナンス全般に対する貢献の他、役員（含む、グループ執行役員）報酬制度・評価制度の設計・運用に関する議論に貢献しております。

また監査等委員として、監査等委員会17回全てに出席し、主として法令遵守及び内部統制システムの確立の観点から行った監査の結果を報告すると共に、意見を述べております。

(2) 取締役 能見 公一

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

スパークス・アセット・マネジメント株式会社 監査役

株式会社ジェイ・ウィル・コーポレーション 顧問

西本Wismettacホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）

株式会社アイ・アールジャパンホールディングス 社外取締役（監査等委員）

スパークス・アセット・マネジメント株式会社は当社の子会社であり、当社は同社より一部管理業務を受託し、また一部業務を委託しております。また、当社と同社以外の重要な兼職先との間には、特別な関係はありません。

② 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

当事業年度に開催された取締役会17回中16回に出席し、監査等委員である取締役として、金融業界における豊富な経験と見識を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、持続的成長を促し中長期的

な企業価値向上を図るため、議案・審議等につき適時適切な発言、助言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、役員（含む、グループ執行役員）報酬制度・評価制度の設計・運用に関する議論に貢献しております。

また監査等委員として、監査等委員会17回中16回に出席し、主として法令遵守及び内部統制システムの確立の観点から行った監査の結果を報告すると共に、意見を述べております。

(3) 取締役 箱田 英子

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

スパークス・アセット・マネジメント株式会社 監査役

プルデンシャル生命保険株式会社 社外取締役

株式会社ダイフク 社外監査役

外苑法律事務所 客員弁護士

スパークス・アセット・マネジメント株式会社は当社の子会社であり、当社は同社より一部管理業務を受託し、また一部業務を委託しております。また、当社と同社以外の重要な兼職先との間には、特別な関係はありません。

② 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

当該事業年度に開催された取締役会17回全てに出席し、監査等委員である取締役として、弁護士としての豊富な経験と見識を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、持続的成長を促し中長期的な企業価値向上を図るため、議案・審議等につき適時適切な発言、助言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、役員（含む、グループ執行役員）報酬制度・評価制度の設計・運用に関する議論に貢献しております。

また監査等委員として、監査等委員会17回全てに出席し、主として法令遵守及び内部統制システムの確立の観点から行った監査の結果を報告すると共に、意見を述べております。

(4) 取締役 森下 公江

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

スパークス・アセット・マネジメント株式会社 監査役

円谷フィールズホールディングス株式会社 社外取締役

スパークス・アセット・マネジメント株式会社は当社の子会社であり、当社は同社より一部管理業務を受託し、また一部業務を委託しております。また、当社と同社以外の重要な兼職先との間には、特別な関係はありません。

② 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要

当該事業年度に開催された取締役会17回全てに出席し、監査等委員である取締役として、広告業界における豊富な経験と見識を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、持続的成長を促し中長期的な企業価値向上を図るため、議案・審議等につき適時適切な発言、助言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、役員（含む、グループ執行役員）報酬制度・評価制度の設計・運用に関する議論に貢献しております。

また監査等委員として、監査等委員会17回全てに出席し、主として法令遵守及び内部統制システムの確立の観点から行った監査の結果を報告すると共に、意見を述べております。

(5) 取締役 斉藤 麻子

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

スパークス・アセット・マネジメント株式会社 監査役

株式会社ブルーゾーンホールディングス 社外取締役

株式会社ヤオコー 取締役

三菱鉛筆株式会社 社外取締役

株式会社BLOOM 代表取締役

スパークス・アセット・マネジメント株式会社は当社の子会社であり、当社は同社より一部管理業務を受託し、また一部業務を委託しております。また、当社と同社以外の重要な兼職先との間には、特別な関係はありません。

② 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要

当該事業年度に開催された取締役会17回中15回に出席し、監査等委員である取締役として、他業界におけるマーケティング及びブランディングの豊富な経験と見識を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、持続的成長を促し中長期的な企業価値向上を図るため、議案・審議等につき適時適切な発言、助言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、役員（含む、グループ執行役員）報酬制度・評価制度の設計・運用に関する議論に貢献しております。

また監査等委員として、監査等委員会17回中15回に出席し、主として法令遵守及び内部統制システムの確立の観点から行った監査の結果を報告すると共に、意見を述べております。

V 会計監査人の状況に関する事項

1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 30百万円

(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 52百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、(1)の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、取締役等及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、監査時間数や人員体制などの監査計画の内容、監査の実施状況、監査報酬の推移及び当該事業年度の報酬見積もりの内容を確認した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、SPARX Asset Management Korea Co., Ltd.及びSPARX Asia Investment Advisors Limitedは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3. 会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の対価を支払っているときは、その非監査業務の内容

分別保管に関する内部管理体制検証業務

グローバル投資パフォーマンス基準の検証に係る業務

受託業務に係る内部統制の整備状況の検証業務

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員の全員の同意に基づき、会計監査人を解任することができるものとします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

5. 会計監査人が現に業務の停止の処分を受け、その停止の期間を経過しない者であるときは、当該処分に係る事項

該当事項はありません。

6. 会計監査人が過去2年間に業務の停止の処分を受けた者である場合における当該処分に係る事項のうち、当社が事業報告の内容とすることが適切であるものと判断した事項

該当事項はありません。

7. 会計監査人と当社との間で会社法第427条第1項の契約（責任限定契約）を締結しているときは、当該契約の内容の概要

該当事項はありません。

8. 会計監査人と当社との間で会社法第430条の2第1項の契約（補償契約）を締結しているときは、当該契約の内容の概要

該当事項はありません。

9. 当事業年度中に辞任した会計監査人又は解任された会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第37期 2026年3月31日現在
資産の部	
流動資産	30,389
現金・預金	19,527
前払費用	429
未収入金	1,700
未収還付法人税等	22
未収委託者報酬	1,690
未収投資顧問料	1,814
預け金	2,926
仕掛販売用不動産	2,473
その他	74
貸倒引当金	△270
固定資産	27,211
有形固定資産	2,538
建物及び構築物	540
工具、器具及び備品	111
機械装置	552
車両運搬具	2
土地	266
リース資産	1,006
建設仮勘定	58
無形固定資産	16
ソフトウェア	16
投資その他の資産	24,656
投資有価証券	24,191
差入保証金	188
長期前払費用	158
退職給付に係る資産	23
繰延税金資産	94
資産合計	57,600

科目	第37期 2026年3月31日現在
負債の部	
流動負債	13,789
短期借入金	2,000
1年内返済予定の長期借入金	5,000
リース債務	1,026
未払手数料	358
未払金	1,584
未払法人税等	2,006
預り金	1,094
株式給付引当金	42
長期インセンティブ引当金	0
株主優待引当金	56
その他	620
固定負債	4,607
長期借入金	2,000
株式給付引当金	183
長期インセンティブ引当金	1
役員株式給付引当金	1
繰延税金負債	1,719
その他	701
特別法上の準備金	0
金融商品取引責任準備金	0
負債合計	18,396
純資産の部	
株主資本	33,735
資本金	8,587
資本剰余金	1,146
利益剰余金	27,090
自己株式	△3,088
その他の包括利益累計額	5,468
その他有価証券評価差額金	4,164
為替換算調整勘定	1,316
退職給付に係る調整累計額	△12
非支配株主持分	0
純資産合計	39,204
負債・純資産合計	57,600

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第37期
	自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
営業収益	19,578
委託者報酬	10,917
投資顧問料	7,899
その他営業収益	761
営業費用及び一般管理費	10,552
営業利益	9,025
営業外収益	333
受取利息	77
受取配当金	27
為替差益	55
持分法による投資利益	92
貸倒引当金戻入額	45
雑収入	36
営業外費用	450
支払利息	153
支払手数料	16
投資事業組合運用損	275
雑損失	4
経常利益	8,909
特別利益	989
投資有価証券売却益	989
特別損失	318
投資有価証券評価損	318
税金等調整前当期純利益	9,581
法人税、住民税及び事業税	3,268
法人税等調整額	△71
当期純利益	6,384
非支配株主に帰属する当期純利益	—
親会社株主に帰属する当期純利益	6,384

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第37期 2026年3月31日現在	科目	第37期 2026年3月31日現在
資産の部		負債の部	
流動資産	9,166	流動負債	7,608
現金・預金	1,522	短期借入金	2,000
未収入金	605	1年内返済予定の長期借入金	5,000
前払費用	99	未払金	432
短期貸付金	4,300	未払法人税等	83
その他	2,736	株主優待引当金	56
貸倒引当金	△97	その他	36
固定資産	30,704	固定負債	4,419
有形固定資産	71	長期借入金	2,000
車両運搬具	2	繰延税金負債	2,047
土地	68	その他	372
投資その他の資産	30,632	負債合計	12,028
投資有価証券	23,493	純資産の部	
関係会社株式	6,556	株主資本	23,681
その他の関係会社有価証券	265	資本金	8,587
関係会社長期貸付金	250	資本剰余金	1,878
差入保証金	20	資本準備金	130
その他	47	その他資本剰余金	1,747
資産合計	39,870	利益剰余金	16,304
		利益準備金	2,004
		その他利益剰余金	14,299
		繰越利益剰余金	14,299
		自己株式	△3,088
		評価・換算差額等	4,160
		その他有価証券評価差額金	4,160
		純資産合計	27,842
		負債・純資産合計	39,870

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第37期
	自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
営業収益	2,834
関係会社業務受託収入	696
投資事業組合管理収入	2,136
その他業務受託収入	0
営業費用及び一般管理費	2,962
営業損失 (△)	△127
営業外収益	4,952
受取利息	38
受取配当金	4,891
為替差益	1
雑収入	21
営業外費用	447
支払利息	74
支払手数料	16
投資事業組合運用損	259
貸倒引当金繰入額	97
経常利益	4,377
特別利益	991
投資有価証券売却益	991
特別損失	809
投資有価証券評価損	168
関係会社株式評価損	641
税引前当期純利益	4,558
法人税、住民税及び事業税	237
法人税等調整額	△5
当期純利益	4,327

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月7日

スパークス・グループ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所 指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻井雄一郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	稲葉宏和

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、スパークス・グループ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スパークス・グループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月7日

スパークス・グループ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所 指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻井 雄一郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	稲葉 宏和

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スパークス・グループ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第37期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、代表取締役社長・経営幹部との意見交換を行いました。また、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役（及び主要な使用人等）の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 事業報告に記載されている内部統制システムについて、上記のとおり取締役及び使用人等からその運用及び構築の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、内部監査部門からは、その実施した監査の結果に基づき内部統制に関する評価の報告を受けました。さらに、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び会計監査人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。尚、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うと共に、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月7日

スパークス・グループ株式会社 監査等委員会

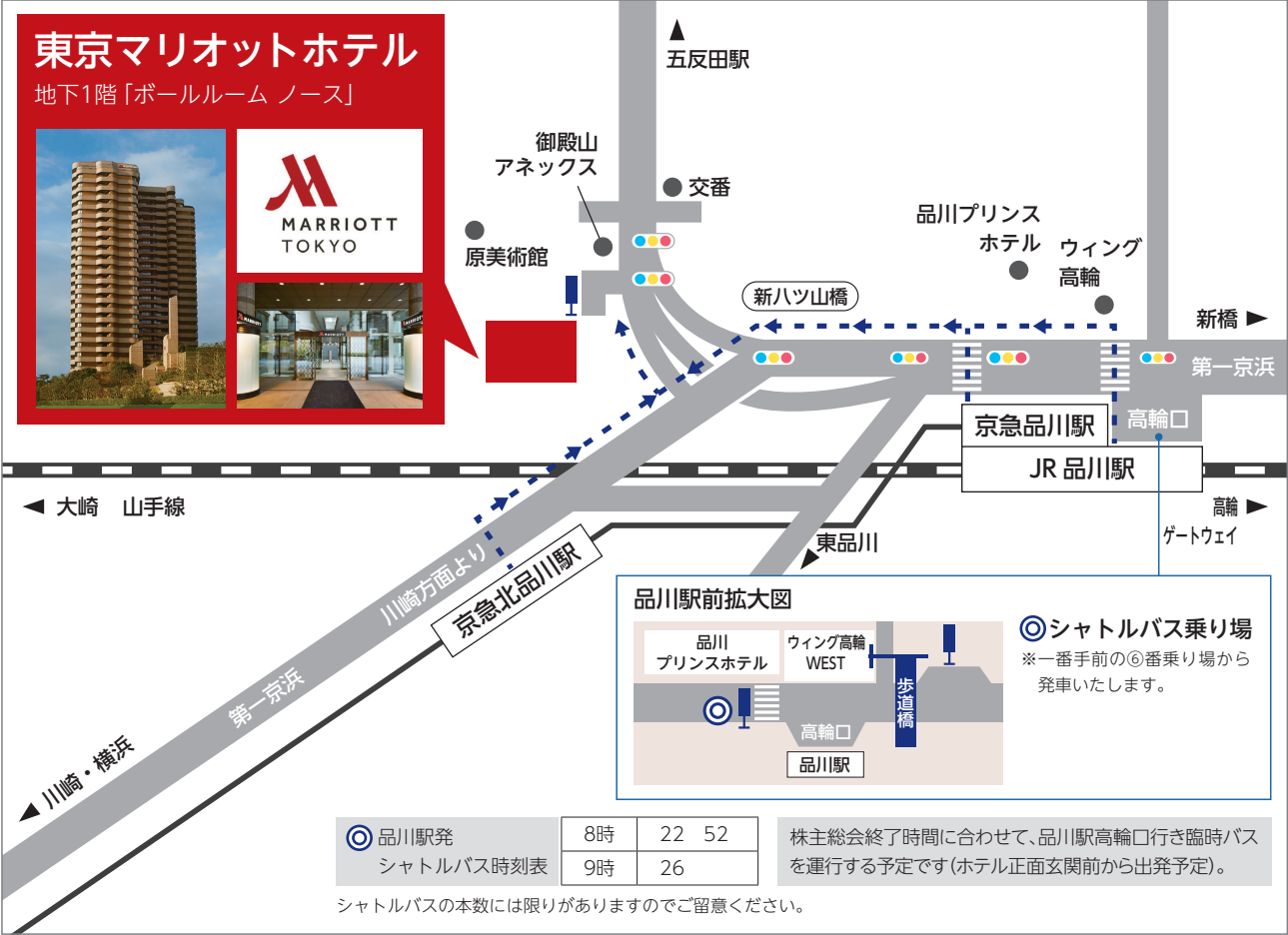
監査等委員	能 見 公 一	㊞
監査等委員	中 川 俊 彦	㊞
監査等委員	箱 田 英 子	㊞
監査等委員	森 下 公 江	㊞
監査等委員	斉 藤 麻 子	㊞

(注) 監査等委員能見公一、中川俊彦、箱田英子、森下公江及び斉藤麻子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場 ご案内図

東京都品川区北品川四丁目7番36号
東京マリOTTホテル 地下1階 「ボールルーム ノース」



交通

電車

- JR各線 品川駅 高輪口より…徒歩10分
- 京浜急行 北品川駅より ……徒歩3分

バス

- JR品川駅（高輪口）より会場へのシャトルバス（御殿山トラストシティ行き）も運行されております。

- ・お車までのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- ・車いすまでのご来場の方には、会場内に専用スペースを設けております。受付にてご案内いたします。
- ・アクセスの詳細については、東京マリOTTホテルホームページをご覧ください。 <https://www.tokyo-marriott.com/access/>



スパークス・グループ株式会社

<https://www.sparx.jp>

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

